

令和5年度 上里スマート IC 地区協議会 議事録（要旨）

開催日時 令和6年2月14日（金）午後2時～午後3時15分

開催場所 上里町役場4階 大会議室

出席委員 15名（別紙参照）

議 事 (1) 上里スマート IC のフォローアップについて
(2) その他

内 容

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 出席者紹介

〈事務局〉 (委員及び町職員の紹介)

4. 議事

(1) 上里スマート IC のフォローアップについて

資料 P2～P20

〈議 長〉 (1) 上里スマート IC のフォローアップについて議題とする。
内容にボリュームがあるため、資料を分割して協議を進める。
まず、資料2ページから20ページまでを協議する。

〈事務局・関係課〉

(事務局及び各担当課より資料に沿って説明)

(総合政策課長より今回の地区協議会の目的、上里スマート IC の概要について説明
資料 P2～4)

(道路整備課長より利用状況について説明 資料 P5～11)

(産業振興課長より整備効果「産業」について説明 資料 P14)

(総合政策課長より整備効果「生活」について説明 資料 P15)

(産業振興課長より整備効果「観光」について説明 資料 P16～17)

(道路整備課長より整備効果「渋滞」について説明 資料 P18)

(くらし安全課長より整備効果「防災支援」について説明 P19～20)

〈議 長〉 説明について質疑・意見等がある場合は発言を求める。

〈委 員〉 今後の整備について、どのくらいの交通量までは許容できると考えているのか。交通量が増えることにより、渋滞もそうだが周辺住民の危険度が上がると思う。安全性を含めて、どこまでを想定しているのか聞きたい。

〈担当課〉 計画交通量は1日4,300台であるため、今後も交通量が増えると思込んでいる。渋滞に

については、国道 254 号線限定ではあるが、藤木戸勝場線や、宮五明線など、その他の狭い道路から進入してくる車が、令和 7 年度に完成予定の神流リバーサイドロードの利用に移行することで緩和されると想定している。また、昨年度から着手している藤木戸勝場線の整備事業により、現在の暫定的な歩道を完成形とし、道路幅員についても大幅に広げる予定である。これにより、地域住民の安全をより一層確保していきたいと考えている。

〈委員〉 11 ページの分析結果のうち「平日は通勤時間帯の利用が多い」とあるが、実態として通勤で利用しているかどうかの把握はされているのか。また「大型車の利用は増加傾向」とあるが、こちらも例えば周辺に物流倉庫などあるので、その車両が上里スマート IC を使っているのか把握されているか。

〈担当課〉 町民の方が通勤で上里スマート IC を使っているのかについてなど把握はしていない。また、大型車両の利用の増加傾向についても把握はしておらず、客観的に大型車両の利用は多いと感じている状況である。(資料 P14 では、上里 SA 周辺地区の事業者へのヒアリングにより、物流効率の向上や観光バスの利用の多さについて実感しているとの意見を得ている)

〈委員〉 11 ページの最後の対応方針に繋げていくためには、スマート IC の使われ方について把握した方が、様々な検討材料になると思うので、引き続き分析をお願いしたい。

〈委員〉 上り線から下りた車が最初に接する十字路では、交通事故が多いため信号機を設置してほしい。藤武橋が時間帯によって渋滞し、橋を渡り切るのに時間がかかる状況である。これは、神流リバーサイドロードが開通したとしても緩和されない可能性があるのではないかと感じている。

〈担当課〉 現在、信号機の設置に関して具体的な対策計画はないが、当該交差点の危険性は充分感じているため、今後の課題として研究していく。(藤武橋の) 渋滞については、神流リバーサイドロード整備後の状況を見ながら適宜対応を考えたい。

〈委員〉 我々は、上里スマート IC の整備により、非常に利便性高くなっていると感じている。

〈委員〉 スマート IC は、地元発議で整備されるものであり、実施計画書で期待されている効果が表れていることを踏まえると利便性の高い IC であると考えている。

〈議長〉 町では、年度内に観光協会を立ち上げる予定で現在準備を進めている。サービスエリア周辺は、神流川合戦など歴史的な資源も持っているため、皆様からもご意見をいただければと考えている。

他に意見がなければ、フォローアップの整備効果までは以上とするが、よろしいか。

〈一同〉 (異議なし)

(1) 上里スマート IC のフォローアップについて

資料 P21～P30

- 〈議長〉 次に、資料の 21 ページから最終ページまでを協議する。
- 〈担当課〉 (総合政策課長より利用促進方策「上里 S A 周辺地区整備事業【概要】」について説明 資料 P21)
(まちづくり推進課長より利用促進方策「上里 S A 周辺地区整備事業【公園ゾーン】」について説明 資料 P22)
(産業振興課長より利用促進方策「上里 S A 周辺地区整備事業【農業体験ゾーン】」について説明 資料 P22)
(道路整備課長より利用促進方策「アクセス道路の整備」について説明 資料 P23)
(産業振興課長より利用促進方策「広報に関する取組」について説明 資料 P24～25)
(道路整備課長より安全性、管理・運営形態について説明 資料 P27～29)
(総合政策課長より今後の予定について説明 P30)
- 〈議長〉 説明について質疑・意見等がある場合は発言を求める。
- 〈委員〉 県では、県道児玉新町線から上里スマート IC へ案内するため標識を設置してきた。熊谷方面から国道 17 号を利用して上里スマート IC に行く場合、児玉新町線拡幅前は、手前側の熊谷寄りに案内板があったと思う。神流川新橋が架かり、数年後にはバイパスも開通するという中で、現在は国道 17 号からどのようなルートで上里スマート IC を案内しているのか。
- 〈担当課〉 県道上里鬼石線から南に向かい、高速道路の側道に沿って案内をしている。
- 〈委員〉 現在、群馬県側から神流川新橋を渡ってくる場合、現道の 17 号に戻った時に児玉新町線に案内する看板は無いということか。群馬県側から来ると、県道児玉新町線を案内した方が良く考えるが。
- 〈担当課〉 先ほどの発言を訂正する。現在は、国道 17 号から県道児玉新町線を使用するルートを案内するための看板が、国道 17 号の勅使河原歩道橋辺りに設置してある。
- 〈議長〉 群馬県新町から東京方面へ行く方からは、この県道児玉新町線から上里スマート IC を利用することが多く、使いやすいとの意見を頂戴している。
- 〈委員〉 危険な交差点についてだが、私の家族もこの交差点で大変危険な目に遭っている。南北は主に地元の人が使用し、東西は主にスマート IC の利用者が使うと思う。東西側に止まれの標識があるため、南北の道路が優先だと思うが、交通量から考えたとき、なぜ東西が優先となるのか。
- 〈担当課〉 委員の言う通り、東西の道路についてはスマート IC のために整備したが、その際の警察協議では、優先道路を反転させることが厳しいという事であったためこのような状況となっている。頻繁という程ではないが、他の交差点と比較して事故の発生量が多いという事は認識している。例えば、東西の道路に比べ南北の道路幅員が狭く、当該交差点を曲がりにくいなどという事があれば、今後はそういった改良も含めて検討していく余地は充分

にあると認識している。

〈委員〉 資料についてはデータ等を使い、きれいに作成されていると感じた。一方で、利用交通量が当初の想定より少ないという事だが、あまり交通量を気にしなくても良いのではないか。スマートICの設置を契機に、まちづくりがどれだけ市民の期待する方向へ進んでいるか、作ったものの効果を最大限に発揮させていくという視点で取り組むと良い。

また、利用交通量が伸びていない原因の一つとして、アクセスに課題があると感じた。今日、上里スマートICから下りてここまで来たが、やはり少し分かりにくい。アクセス道路の整備は、どちらかというとなんか南に向かって行われているが、上里町の主たる市街地が、国道17号や高崎線の駅であるとするならば、その市街地からアクセスしやすい整備が良いと思う。市街地から離れ、更には事故等で危ない場所と認識されてしまうと人が来なくなってしまふ。まちづくりや土地利用の誘導などを検討する際は、上里町の主たる動線に上手く繋がるように考えた方が良い。

また、神流川沿いに新たなレクリエーション拠点として水辺ゾーンを計画しているようだが、これについては是非、歩きやすい歩行者道や自転車道などを整備し、あらゆる交通手段で行ってみたいと思えるようなものが良いのではないか。そして、その際は様々な町の施策と結び付けて検討してほしい。

〈担当課〉 大変、有意義な意見をいただけたと思う。確かに現状では、中心市街地からのアクセスが厳しい部分もある。今後も、十分伸びしろのある開発地域であるため、道路インフラをますます発展させ、アクセスしやすく整備して参りたいと考えている。

〈議長〉 計画上には、役場の通りから上里スマートICまでの直通道路があるが、他の事業との兼ね合いもあり実施には至っていない。ご意見を踏まえ、今後も検討していく。

〈委員〉 このはな芝生広場についてだが、カンターレには子ども用の遊具があるものの、芝生広場には無い。整備の面でなかなか難しいのかもしれないが、もう少し子どもの遊べる場所があっても良いのでは。水辺ゾーンの予定地である河川の堤防からは上毛三山が見え、大変景色が良い。整備の際は、このはな芝生広場も含めて、人が普段から集まれるものを検討してほしい。イベントだけではなく、普段から遊びに来られるような、また土手に上がれば景色が良いと分かってもらえるような整備をしてほしい。

〈担当課〉 このはな芝生広場の当初のコンセプトは、イベントに活用できる芝生の広いエリア整備であった。しかしながら、オープン以降は子どもの遊べる遊具の設置など、様々な要望をいただいている。今後の整備については、利用状況を踏まえて検討していきたい。

〈議長〉 他に意見がなければ、上里スマートICのフォローアップについては以上とするが、よろしいか。

〈一同〉 (異議なし)

〈議長〉 長時間に渡り、慎重審議ありがとうございます。

いただいた意見を参考に、上里スマートICの利用促進に繋がる取組を、引き続き進めていく。併せて、地元住民の皆さんが安心して生活できるよう、周辺道路の安全対策につ

いても関係機関の協力のもと取り組んでいく。

(2) その他

〈議 長〉 議事(2) その他を議事とする。

〈事務局〉 (総合政策課より会議資料及び会議録の公表について説明)

協議会規約第8条第4項に基づき、本日の会議資料及び会議録の公表について委員の皆さんに承認をいただきたい。

次第、委員名簿、資料について公表を行う。本日資料で修正のあった修正を反映したものを公表する。委員出席者名簿は職名までとし、個人名は伏せさせていただく。

なお、資料のうち、8、9、10、27ページについてはデータ提供元より非公開情報が含まれていることから非公表とする。

会議録については、これまでの質疑応答、意見、要望などを要旨としてまとめ、会議資料と合わせ町のホームページ上で公開したい。承認をいただけた際には、配布資料についても同様の取り扱いとさせていただきたい。

〈委 員〉 (一同承認)

〈議 長〉 協議事項は全て終了したため、議長の任を解かせていただく。

5. 閉会

〈事務局〉 慎重審議ありがとうございました。以上で、令和5年度上里スマートIC地区協議会を終了いたします。